

# 佐賀県公報

(◎岳ば、県例規集に登載するもの)

16年  
平成  
7月5日(月)  
外  
中

## 三 次

### 公 司

- 佐賀県公共ネットワーク伝送路整備工事に係る特定建設共同企業体による指名競争入札
- 県有シームレスの製造及び据付け等に係る一般競争入札 (新産業課) 〔(職員課) 五  
雜 報〕
- 佐賀県有財産の売扱いに係る一般競争入札
- 地方職員共済組合所有財産の売扱いに係る一般競争入札 (地方職員共済組合) 〔(職員課) 七〕

### ○ 公 司

- 佐賀県公共ネットワーク伝送路整備工事 (唐津土木事務所収容工区) について、特定建設共同企業体による指名競争入札を行いますので、入札参加申請の受け付けの期間及び方法を次のとおり公告します。
- なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 (平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- 平成16年7月5日

佐賀県知事 古川 康

### 1 工事の概要

- (1) 工事名 佐賀県公共ネットワーク伝送路整備工事 (唐津土木事務所収容工区)
- (2) 工事場所 唐津土木事務所、佐賀県現地機関、県立学校校舎、市町村庁舎、消防本部庁舎及び各警察署
- (3) 工事内容 佐賀県公共ネットワーク整備のための唐津土木事務所収容工

区に係る光ファイバケーブルの敷設 (約22.2km)、庁舎等への引込工事 (引込柱から光成端箱までの配管及び配線工事)、佐賀県高度情報通信基幹網との芯線接続及び取り出入口の設置及び接続損失試験

### (4) 予定期 約6か月

### 2 共同企業体に関する事項

- (1) 共同企業体の構成
  - ア 共同企業体の構成員数は2者であること。
  - イ すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率であること。
  - ウ 構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。
  - エ 構成員のうち少なくとも1者は佐賀県内に本社を有すること。
- (2) すべての構成員の資格要件
  - ア 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則 (昭和28年佐賀県規則第21号) 第2条第2項の規定により、電気通信工事に係る平成15年度及び平成16年度における入札参加資格のAの認定を受けていること。
  - イ 九州7県内に本社又は常時契約を締結することができる支店若しくは営業所を有すること。
  - ウ 本工事の入札参加申請書提出期限日から入札日までの間、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていないこと。
  - エ 本工事の入札参加申請書提出期限日以前6か月以内に、金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。

オ 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。

カ 上記(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と

資本若しくは人事情面において関連がある者でないこと。

(3) 代表者の資格要件

ア 出資比率が構成員中最大であること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、電気通信工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

ウ 元請として平成6年4月1日から平成16年3月31日までに完成した同種工事（交通規制を伴う現道上の光ファイバケーブル敷設工事で5km以上のもの）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。

エ 監理技術者資格者証を有し、かつ、ウの工事において監理技術者として携わった者を当該工事の監理技術者として専任で配置できること。

オ 上記1の(2)に示した工事場所のうち2箇所以上の工事場所を同時に施工する場合（接続損失試験を除く。）は、各々の工事場所に監理技術者又は国家資格を有する主任技術者でウの工事に携わったものを専任で配置できること。

(4) 代表者以外の構成員の資格要件

ア 代表者の資格要件を満たす者と法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第10項に規定する同族会社でないこと。

イ 代表者の資格要件を満たす者と資本又は人事情面において強い関連がある者でないこと。

ウ 監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できること。

(5) 共同企業体の存続期間

ア 県工事の相手方となつた者

イ 県工事の相手方とならなかつた者

当該工事に係る請負契約の履行後3か月を経過する日まで

当該工事に係る請負契約の相手方が確定した日まで

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書
  - (2) 共同企業体協定書
  - (3) 共同企業体編成表
  - (4) 同種又は類似工事の施工実績調書
  - (5) 近隣地区内の施工実績調書（共同企業体の代表者のみ）
  - (6) 配置予定技術者調書
  - (7) 役員等調書
  - (8) 株主（出资者）調書
  - (9) 営業所等一覧表
  - (10) 経営事項審査結果通知書の写し  
(平成15年2月1日以降を審査基準日とするもの)
- 4 入札参加申請書及び提出資料の受付期間、受付場所及び提出方法
- (1) 受付期間 平成16年7月9日（金）から7月16日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の9時から16時まで
  - (2) 受付場所 佐賀県統括本部情報・業務改革課（佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟5階）
  - (3) 提出方法 持参してください。
- 5 入札参加資格要件該当者の閲覧
- 2の(2)のア及びイの要件を満たす建設業者については、名簿を作成し閲覧に供するものとします。
- なお、閲覧期間及び閲覧場所は、次のとおりです。
- (1) 閲覧期間 平成16年7月5日（月）から7月16日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の9時から16時まで
  - (2) 閲覧場所 佐賀県統括本部情報・業務改革課（佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟5階）
- 6 指名業者の選定
- 提出資料の審査結果を基に、本県の指名基準により指名業者を選定します。

3 入札参加申請書及び提出資料

本工事の入札に参加できるのは、指名を受けた者に限ります。

#### 7 入札予定時期

平成16年8月下旬

8 入札参加申請書及び提出資料作成要領等の配布期間、配布場所及び連絡先

(1) 配布期間 平成16年7月5日(月)から7月16日(金)まで(土曜日及び

日曜日を除く。)の9時から16時まで

(2) 配布場所 佐賀県統括本部情報・業務改革課(佐賀市城内一丁目1番59

号 新行政棟5階)

(3) 連絡先 情報・業務改革課ネットワーク担当 電話0952-25-7390

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月5日

取支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神 谷 俊 一

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件の名称及び数量

県有ビームラインの製造及び据付け等 一式

(2) 調達物件の特質等

入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成17年3月25日(ただし、蓄積リング内に設置する機器及び別途指示する放射線申請に関わる機器については、平成16年10月29日)

(4) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地の佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター内において別途指定する場所に設置すること。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一連の調達契約に関する事項

(1) 今後調達が予定される物件の名称、数量及び入札公告予定時期

県有ビームラインB.L.2用実験装置の製造及び据付け等 一式 平成16

年7月頃

(2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付

平成14年3月29日

3 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県農林水産商工本部新産業課 科学技術振興担当 電話 0952-25-7129

#### 4 入札参加資格及び条件

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することができる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

(2) 調達物件又は同種同程度の物件を、納入先の求めに応じて確実に納入できることと認められること。

(3) 調達物件の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

(4) 県が別途設置する技術審査会の技術審査の結果、この公告に示した物件の提供が可能であると認められること。

5 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 上記4の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀

県（以下「県」という。）所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ持参して提出すること。

- (2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局用度管財課用度班 電話 0952-25-7194

Email:youdokanzai@pref.saga.lg.jp

- (3) 申請書様式の入手先

上記(2)の部局又は佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

- 6 証明書類等、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

#### 7 入札説明書の交付及び契約条項の提示

- (1) 期間

平成16年7月16日まで

- (2) 場所

上記3の部局

- 8 入札者に求められる義務

- (1) 入札説明書で要求する証明書類、計算書類及び上記4の(2)から(4)までを

証明する書類を、平成16年7月16日16時までに上記3の部局に提出すること。また、上記4の(1)の入札参加資格のない者にあっては入札参加資格認定申請書を、併せて同じ日時までに上記5の(2)の部局に持参して提出すること。

- (2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

#### 9 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法

- (1) 場所

上記3の部局

- (2) 期限

平成16年7月30日 17時  
(3) 提出方法  
書留郵便とすること。

- 10 持参による入札書の提出の場所及び期限  
(1) 場所

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟71号南会議室

- (2) 期限

平成16年8月2日 11時

- 11 開札の場所及び日時  
(1) 場所

上記10の(1)の場所  
(2) 日時

平成16年8月2日 11時

- 12 入札保証金及び契約保証金  
(1) 入札保証金

入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。

なお、入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項各号に掲げる担保を供することができる。

また、次の場合は、入札保証金の納付等が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行證明等を提出する場合

(2) 契約保証金

契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。

なお、契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づく担保を供することができる。

また、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第11条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合

13 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該競争について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

(4) 上記12の(1)の入札保証金を納入しない者及び入札保証金の納入額が不足する者

(5) 1人で2以上の入札をした者

(6) 代理人でその資格のないもの

(7) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者

14 落札者の決定の方針

(1) この入札にあっては最低制限価格を設けないので、有効な入札書を提出

した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であるときは、その者を落札者としないことがある。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

15 この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

16 Summary

(1) The nature and quantity of the products or services to be procured : The manufacture of the Prefectural Beamline, 1set

(2) Delivery period : March 25, 2005

(3) Delivery place : the place that will be appointed in "SAGA Light Source", 8-7, Yayoigaoka, Tosu-shi, Saga, 841-0005 Japan

(4) Time limit for tender : 5:00p.m. July 30, 2004 by mail or 11:00 a.m. August 2, 2004 by direct delivery

(5) A contact point for the notice : New Industry Development Division, Agriculture, Forestry, Fisheries and Commerce Head Office, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga, 840-8570 Japan ; Tel. +81-952-25-7129

佐賀県有財産の売払いの一般競争入札を次のとおり行います。

平成16年7月5日

佐賀県知事 古川 康

## 1 入札に付する物件（土地）の表示

地目	地積	所 在	参考価格（万円）
宅地	442m <sup>2</sup>	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番19	2,300

※ 上記物件は、隣接する地方職員共済組合所有の土地及び建物と一体として売却する予定ですので、入札は、地方職員共済組合佐賀県支部と合同で行います。（参考）地方職員共済組合が所有し、今回、合同で競争入札する物件

	面 積 等	所 在	参考価格（万円）
宅地	1,911.13m <sup>2</sup>	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20 "丙2320番21 "丙2320番22	9,860
建物	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 延1,880.45m <sup>2</sup> (付属施設2棟 計58.75m <sup>2</sup> 含む)	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20	7,670
合計			17,530

※建物の参考価格には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※上記物件には、嬉野温泉の配湯権利は含まれておりません。

（詳しく述べ、地方職員共済組合佐賀県支部福祉年金課（電話0952-25-7012）へお問い合わせください。）

## 2 入札参加申込み

入札の参加希望者は、平成16年7月23日（金）までに利用計画書（様式は職員課共済担当に用意していますが、任意の様式でも構いません。）を添えて、佐賀県経営支援本部職員課に申込みを行ってください。

## 3 現地説明会の日時及び場所

日時 平成16年7月21日（水） 説明開始 14時30分

場所 地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬひ荘」  
(嬉野町大字下宿字籠原丙2320番地20)

## 4 入札の日時及び場所

日時 平成16年7月28日（水） 受付開始 10時  
受付終了 10時20分  
入札開始 10時30分

場所 若楠会館（佐賀市城内一丁目3番13号）

（2）に定める入札参加申込期限までに入札申込みがない場合は、入札を行いません。）

## 5 売却に当たっての条件等

- (1) 入札に付するすべての物件は、一括して同一人に売却する必要があり、佐賀県と地方職員共済組合佐賀県支部（以下「支部」という。）が合同で入札会を行うため、入札書には、すべての物件を一括した見積価格（消費税抜きの価格）を記入すること。
- (2) 落札後10年間は、当該物件を第三者に転売しないこと。また、物件を撤去する場合は、撤去に伴う解体、運搬等の費用は、落札者が負担すること。
- (3) 落札者は、当該物件を利用計画書に基づく公的の福祉に寄与する用途（指定用途）に自ら供すること。また、当該物件を旅館業、席貸業、浴場業、遊技所業及び公序良俗に反するような目的で使用しないこと。

## 6 入札の参加資格等

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。

- (2) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。

## 7 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に100分の5を乗じて得た金額以上を次により、入札時間までに納入してください。

- (1) 現金

(2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等（詳細は、12の問い合わせ先に照会してください。）

なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、契約締結時に契約保証金に充当します。

#### 8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 入札に関し不正な行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを作成した者

(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者

(5) 一人で2以上の入札をした者

(6) 代理人でその資格のないもの及び代理人でその資格について本県の確認を受けていないもの

(7) 郵送、電信等による入札を行った者

(8) その他入札に関する条件に違反した者

#### 9 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

(1) 入札に参加し、及びこれに關係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき。

(2) 天災地変その他やむを得ない事情が発生したとき。

#### 10 契約の締結

落札金額を佐賀県と支部との予定価格の比により案分した額で契約することとします。

#### 11 その他必要事項

(1) 入札参加者は、印章を持参してください。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに

当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとします。

(3) 落札者は、契約締結時に、契約保証金として契約金額の100分の10以上を現金又は小切手等（7の(1)又は(2)の方法）により納入してください。

なお、契約締結後、県が発行する納入通知書により、指定期限までに代金を納入してください。代金の納入を確認後、物件を引き渡すこととします。

#### 12 入札案内書の配布場所及び入札に関する問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県経営支援本部職員課（電話0952-25-7012）

#### ○ ■ ■

地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬひ荘」の売払いの一般競争入札を次とおり行います。

平成16年7月5日

地方職員共済組合佐賀県支部長 古川 康

#### 1 入札に付する物件の概要

区分	面積等	所在地	参考価格（万円）
宅地	1,911.13m <sup>2</sup>	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20 "丙2320番21 "丙2320番22	9,860
建物	鉄筋コンクリート 造陸屋根4階建 延1,880.45m <sup>2</sup> (付属施設2棟 計58.75m <sup>2</sup> 含む)	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番20	7,670

合計		17,530		
※建物の参考価格には、消費税及び地方消費税が含まれています。				
※上記物件は、隣接する佐賀県所有の土地と一体として売却する予定ですので、入札は、佐賀県と合同で行います。				
※上記物件には、嬉野温泉の配湯権利は含まれておりません。				
(参考) 佐賀県が所有し、今回、合同で競争入札する物件				
地目	地 積	所 在		
宅 地	442m <sup>2</sup>	藤津郡嬉野町大字下宿字籠原丙2320番19		
		参考価格(万円) 2,300		
※ 詳しくは、佐賀県経営支援本部職員課(電話0952-25-7012)へお問い合わせください。				
2 入札参加申込み				
入札の参加希望者は、平成16年7月23日(金)までに利用計画書(様式は地方職員共済組合佐賀県支部に用意していますが、任意の様式でも構いません。)を添えて、地方職員共済組合佐賀県支部に申込みを行ってください。				
3 現地説明会の日時及び場所				
日時	平成16年7月21日(水)	説明開始 14時30分		
場所	地方職員共済組合嬉野保養所「しらぬひ荘」 (嬉野町大字下宿字籠原丙2320番地20)			
4 入札の日時及び場所				
日時	平成16年7月28日(水)	受付開始 10時 受付終了 10時20分		
	入札開始 10時30分			
場所	若楠会館(佐賀市城内一丁目3番13号)			
(2)に定める入札参加申込期限までに入札申込みがない場合は、入札を行いません。)				
5 売却に当たっての条件等				
(1) 入札に付するすべての物件は、一括して同一人に売却する必要があり、				
(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者				
地方職員共済組合佐賀県支部(以下「支部」という。)と佐賀県が合同で入札会を行うため、入札書には、すべての物件を一括した見積価格(消費税抜きの価格)を記入すること。				
(2) 落札後10年間は、当該物件を第三者に転売しないこと。また、物件を撤去する場合は、撤去に伴う解体、運搬等の費用は、落札者が負担すること。				
(3) 落札者は、当該物件を利用計画書に基づく公共の福祉に寄与する用途(指定用途)に自ら供すること。また、当該物件を旅館業、席貸業、浴場業、遊技所業及び公序良俗に反するような目的で使用しないこと。				
6 入札の参加資格等				
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。				
(2) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。				
7 入札保証金				
入札に参加する者は、入札金額に100分の5を乗じて得た金額以上を次により、入札時間までに納入してください。				
(1) 現金				
(2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等(詳細は、12の問い合わせ先に照会してください。)				
なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、契約締結時の契約保証金に充当します。				
8 入札の無効				
次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。				
(1) 入札に参加する資格のない者				
(2) 入札に関し不正な行為を行った者				
(3) 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者				

(5) 一人で2以上の入札をした者

(6) 代理人でその資格のないもの及び代理人でその資格について本県の確認を受けていないもの

(7) 郵送、電信等による入札を行った者

(8) その他入札に関する条件に違反した者

### 9 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき。
- (2) 天災地変その他やむを得ない事情が発生したとき。

### 10 契約の締結

落札金額を支部と佐賀県との予定価格の比により案分した額で契約することとします。

なお、契約金額は、土地と建物に区分し、それぞれの額の算出方法は、予定価格調書に記載する内訳額の比により案分して算出します。また、建物は、消費税及び地方消費税を含んだ額で契約することとします。

### 11 その他必要事項等

- (1) 入札参加者は、印章を持参してください。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (3) 落札者は、契約締結時に、契約保証金として契約金額の100分の10以上を現金又は小切手等(7の(1)又は(2)の方法)により納入してください。  
なお、契約締結後、支部が別途指定する口座へ、指定期限までに代金を振り込んでください。代金の振り込みを確認後、物件を引き渡すこととします。

(4) 物件は、現状引渡しとしますが、嬉野温泉の配湯契約については、落札者が嬉野温泉観光株式会社と契約を締結する必要があります。

12 入札案内書の配布場所及び入札に関する問い合わせ先

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県経営支援  
本部職員課内 地方職員共済組合佐賀県支部(電話0952-25-7012)

申購  
込先  
料

一か年二八、八〇〇円(送料共)  
佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十六年七月五日印刷及び発行  
佐賀県知事 古川康行

印 刷 所 発行定日 毎週月水金曜日  
西 部 印 刷 企 画 (株) 日